

平成31年 第1回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 2月28日 開会

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程 ( 第 1 号 )

平成 3 1 年 第 1 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 3 1 年 2 月 2 8 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について ( 議会運営委員会審査報告 )
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 ( 議案第 1 号 ) 美瑛町体験交流住宅条例の制定について
- 第 5 議案第 5 号 美瑛町国民健康保険税条例の廃止について
- 第 6 議案第 1 号 美瑛町職員定数条例の一部改正について
- 第 7 議案第 2 号 美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正について
- 第 8 議案第 3 号 美瑛町白金観光拠点施設条例の一部改正について
- 第 9 議案第 4 号 美瑛町二地域居住体験住宅条例の一部改正について
- 第 1 0 議案第 6 号 専決処分について
- 第 1 1 議案第 7 号 専決処分について
- 第 1 2 議案第 8 号 平成 3 0 年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 1 3 議案第 9 号 平成 3 0 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について
- 第 1 4 議案第 1 0 号 平成 3 0 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算について
- 第 1 5 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について
- 第 1 6 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について
- 第 1 7 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度美瑛町水道事業会計補正予算について
- 第 1 8 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度美瑛町立病院事業会計補正予算について
- 第 1 9 報告第 1 号 専決処分について

○出席議員（13名）

2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	・和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（1名）

1番	福原輝美子	議員
----	-------	----

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		三井	浩君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	山下	浩史君
情報戦略室	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
収納対策室	長	中島	二郎君
住民生活課	長	平間	克哉君
保健福祉課	長	高崎	史江里君
地域包括支援センター	所長	森	法子君
保健センター	所長	樫山	尚代君
保育センター	所長	今野	聖貴君
経済文化振興課	長	栗原	行可君
文化スポーツ推進室	長	保田	仁君
農林課	長	芝生	公之君
建設水道課	長	長野	克哉君
水道整備室	長	小杉	昌敏君
町立病院事務局	長	高島	和浩君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	吉川	智巳君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	川合	実智代君
代表監査委員		大西	宣充君
監査事務	長	山下	浩史君

○書記

事務局長 新村 猛 君  
係 長 佐藤 誉 修 君

---

開会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。第1回の平成31年の定例会へご参集いただき、ありがとうございます。早いもので議員、そして町長の任期という年となりました。任期中の最後の定例会ということでもあります。よろしくお願いを申し上げたいと思います。そして期間中、予算委員会等の開催も予定をされております。会期が長くなります。体調管理等も含めてお願いを申し上げたいと思います。また、福原議員、期間中の最後になんとか間に合わせたいということで、リハビリを今頑張っております。みんなで待ちたいと思います。よろしくお願いを申し上げたいと思います。ご挨拶に代えます。

---

開会及び開議宣告

---

○議長（濱田洋一議員） ただいまから平成31年第1回美瑛町議会定例会を開会します。ただいまの出席議員は、13名であります。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の方はご起立をお願い申し上げます。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

---

招集挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さん、おはようございます。平成31年第1回美瑛町議会定例会、議員の皆さま方には開催をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。ご苦労さまです。そして閉会中には議員の皆さま方にまちづくりについて、多様な面でご活躍をいただき、町行

政運営にもご指導いただいておりますこと、改めてお礼を申し上げます。おかげさまで第42回となります宮様スキーマラソン、また、十勝岳の噴火総合防災訓練、さらには住民の方、町民の方々が主役になって開催しております雪遊び広場等、いろんな行事イベント等も滞りなく開催をさせていただいているところでありますし、そしてまたそれぞれの各分野で町民の方々がまちづくりを進めていただいているところであります。心から議員の皆さま、そして町民の皆さま方に厚くお礼を申し上げますところであります。今年は春が妙に早い感じがしています。このまま暖かくなって、良い1年の始まりになってほしいなと願っているところでありますが、そんな中で今回この議会が開催されますが、議長もお話にあったとおり、我々任期の4年の最後の定例会ということになります。皆さま方にはこの1年間、大変、議会運営等ご苦労さまでございました。また、私自身にとっても最後の議会、通算しますと、もう20年という町長としての仕事をさせていただいた最後の議会となります。長く町長を務めさせていただき、議員の皆さま方にもいろんな面でご指導ご支援を賜りましたこと、また町民の方々が本当にこうまちづくりに一緒になって活躍していただきました。多くの町民の皆さん方に心から、この場をお借りしましてお礼を申し上げますところであります。今後、今選挙を準備されてる方たくさんおられると思いますけども、新しい町長、そして新しい議員の皆さま方にどうかまたまちづくりの先頭に立って頑張っていただきたいと心からお願いをし、期待をしているところであります。

それでは、平成31年第1回の議会に当たっての提案をさせていただく、議案について説明を申し上げます。議案第1号は、美瑛町職員定数条例の一部改正であります。美瑛町国民健康保険税条例の廃止に伴い本条例を改正するものであります。

議案第2号につきましては、美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であります。法律の改正に伴うものであります。

議案第3号、美瑛町白金観光拠点施設条例の一部改正であります。美瑛町白金観光拠点施設に設置されたオートキャンプ施設及び現在建設を進めている青い池販売施設について、今後の管理運用に当たり必要な規定を追加するため、本条例を改正をさせていただくものであります。

議案第4号、美瑛町二地域居住体験住宅条例の一部改正であります。町立病院より購入した医師住宅を体験住宅として有効活用することにより、さらなる二地域居住対策の強化を図るための条例の改正であります。

議案第5号、美瑛町国民健康保険税条例の廃止についてであります。大雪地区広域連合開始以前に本条例に基づき、賦課徴収してきた国民健康保険税の整理、完納に伴い、本条例が不要になるということでの廃止を提案させていただくものであります。

続きまして、議案第6号、専決処分であります。北海道の市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について地方自治法の規定により専決処分をさせていただきましたので、承認をお願い

いするものであります。

議案第7号につきましても専決処分であります、平成30年度美瑛町一般会計補正予算につきまして、地方自治法の規定により専決処分をしましたので、議会の承認をお願いするものであります。専決した補正内容につきましては、除排雪費用の追加補正であります。

議案第8号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算であります。各種事業費確定による財源の調整、また、公共施設の維持管理経費、除排雪費用、財源確保による基金を積み立てる追加補正などあります。

議案の第9号、平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についてであります、繰越金の全額計上及び、事業費の確定による繰入金等の減額補正であります。

議案第10号、平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算については、農業担い手研修センター整備費確定による減額補正等あります。

議案の第11号、平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算であります、繰越金の全額計上による基金積立金の追加補正であります。

議案第12号、平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についてであります、各種事業費の確定による一般会計繰入金の減額補正等あります。

議案第13号、平成30年度美瑛町水道事業会計補正予算について及び議案第14号、平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算については、収益的収入、支出及び資本的収入、支出それぞれの事業費確定による予算額整理の補正であります。

議案第15号、平成31年度美瑛町一般会計予算についてから議案第22号、平成31年度美瑛町立病院事業会計予算についてまでの8議案につきましては、平成31年度の各会計予算案であります。骨格予算としての計上させていただいております。

議案第23号及び議案第24号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります、本年5月13日に任期満了となります固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第25号及び議案第26号、指定管理者の指定であります。美瑛町老人保健施設ほの香及び美瑛町置杵牛農産物加工交流施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

報告第1号、専決処分であります。平成30年第2回美瑛町議会臨時会において議決され、また、第8回、美瑛町議会定例会において一部変更を受理されました請負契約について、地方自治法の規定により専決処分しましたので報告をさせていただきます。

以上、議案26件、報告1件につきましてご提案をさせていただきます。慎重なる審議をいただき、お認めいただきますようよろしくお願いを申し上げて、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。



---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

- 議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、2番中村俱和議員と13番杉山勝雄議員を指名します。
- 

諸般の報告

---

- 議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。

新村局長。

- 事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。
- 

日程第2 議会運営について

---

- 議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、沢尻健議会運営委員会副委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、沢尻議会運営委員会副委員長。

（議会運営委員会副委員長 沢尻 健議員 登壇）

- 副委員長（沢尻 健議員） おはようございます。朗読をもって報告をいたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上であります。よろしくお願いいたします。

- 議長（濱田洋一議員） これで議会運営についての報告を終わります。
- 

日程第3 会期の決定について

---

- 議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は本日から3月15日までの16日間に決定をしたいと思います。ご異議はありますか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって会期は本日から3月15日までの16日間に決定しました。  
本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

## 行政報告

---

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。

6件についての報告でございます。まず第1点、平成30年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業、企業版のふるさと納税という、関する寄附についてであります。地方創生のために地方公共団体が行う事業として計画し、国に認定された事業に対する寄附を地元以外の企業から募る制度であります。美瑛町は平成28年に認定をいただいております。寄附の活用事業名は日本で最も美しい村推進事業、景観づくり事業、街路樹等の整備事業であります。寄附の企業・金額についてはロスアルトス有限会社殿が700万円。株式会社プランナー・ワールド様が10万円。株式会社ル・スティル様が10万円という内容になっております。寄附をいただいた企業の皆さま方に心から感謝を申し上げ、有用に活用させていただきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

続きまして、2点目の青い池周辺環境整備を目的とした寄附であります。昨年7月より、ふるさと納税型のガバメントクラウドファンディングを活用し寄附金を募集するとともに、青い池と道の駅びえい白金ビルケに協力金箱を設置し募金活動を実施いたしました。寄附金の状況でありますけれども、寄附等の状況につきましては、下記に掲載させていただいておりますガバメントクラウドファンディングが125万円、寄附件数が69件。青い池・道の駅びえい白金ビルケに設置した協力金箱への募金が87万2712円という内容になっております。ガバメントクラウドファンディングにつきましては、自治体などが事前に事業資金の用途を限定し、賛同される方から寄附金を募集する仕組みで、ふるさと納税と同様に税金の控除が受けられる制度であります。美瑛町として、この部分について対応させていただいたということであり。寄附をいただいた皆さま方に心から感謝を申し上げます。有用に使わせていただきます、ありがとうございます。

続きまして3点目、びえい雪遊び広場であります。1月26日の土曜日から2月の17日の日曜日まで、期間中延約1500名の方々に来場いただいて楽しんでいただきました。ふれあい館ラヴニール前エントランス広場において町民ボランティア等の協力のもと、氷の滑り台や

雪像制作、1月26日のオープニングイベントではジャグリングやお楽しみ福まきを開催したほか、手づくり豚汁や美瑛カレーうどんピザ、びえい豚ハム、ソーセージなどを提供し、多くの子どもたちが来場いただきました。民間の方々が中心になってこの広場を運営していただいています。役場の方からも職員も手伝っているという形で進めさせていただいてますが、心からこの広場を作っていただいている皆さま方にお礼を申し上げるところであります。ありがとうございます。

続きまして4点目、寛仁親王記念第42回丘のまちびえい宮様国際スキーマラソンであります。2月16日の土曜日に開会式・交歓会153名の方参加。議員の皆さん方にもご参加をいただきましたこと厚くお礼を申し上げます。2月17日の日曜日は本競技・表彰式を行いました。申込が784名の方に申込をいただいたところであります。宮様スキーマラソンにつきましては、彬子女王殿下にご臨席をいただいているということで大変感謝をしているところあります。交歓会では町内の農村女性グループ、ネットワークすずらの全面協力で、町内の農畜産物を食材とした料理を提供し、好評を得たところあります。大会当日は多少の降雪があったものの、暖かく比較的良いコンディションとなり、広大な雪原の中で競技を行うことができた選手からは満足の声が上がっておりました。10名が途中棄権をいたしましたが大きな負傷者もなく、競技が無事終了したところあります。参加をいただいた皆さん方に厚くお礼を申し上げ、また大会を運営するに当たり、多くの皆さん方にお力をいただきました。心から皆さん方にも感謝を申し上げます。

続きまして、5点目が十勝岳の噴火総合防災訓練であります。2月の20日、2月の21日に実施をいたしました対象地区は白金地区と美沢地区であります。訓練の概要につきましては記載のとおりであります。17機関214名の参加により実施をさせていただきました。20日には町民及び職員を対象とした避難所運営訓練を実施。これは今回新しくまたこういった取り組みを進めているところあります。上川総合振興局から講師を招き、避難所運営ゲームDohaを体験しながら、避難所運営に係る知識を学びました。新しいことも取り組みながら、この訓練を進めさせていただいているところあります。陸上自衛隊の第14施設群、美瑛消防署、消防団が町民スキー場を会場に火山性地震に伴う雪崩に観光客が巻き込まれたことを想定した救助訓練も実施をしたところあります。またドローンを望岳台等で飛行させ撮影したリアルタイムの映像を上川総合振興局、上富良野町に送信する情報伝達訓練も実施をさせていただきました。訓練に参加いただいた皆さん方、大変ご苦労さまでございます。十勝岳も30年の周期をもう迎えているところであり、いつ噴火するか分からないという状況、緊張感の中で、訓練ができたことを大変嬉しく思っているところあります。ご苦労さまでございました。

続いて6点目、訴状の送達についてであります。訴状の受取者は特定非営利活動法人美瑛エコスポーツ実践会であります。平成31年2月7日、請負代金等の請求で原告につきましては

町外の法人であります。概要につきましては、第6回及び第7回丘のまちびえいセンチュリーライドの開催に伴い、大会の企画運営に要した費用のうち、原告が立替え払いをしていた経費があることを主張し、当時は未請求のものでありますが、その支払いについて、今の段階になって請求があったものであります。第1回口頭弁論期日については3月13日水曜日、今後の対応といたしましては顧問弁護士と協議の上、口頭弁論の対応について依頼をしたところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

---

日程第4 （議案第1号）美瑛町体験交流住宅条例の制定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、（議案第1号）、美瑛町体験交流住宅条例の制定についての件を議題とします。本件について佐藤晴観産業経済常任委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、佐藤産業経済常任委員会委員長。

（産業経済常任委員会委員長 佐藤 晴観議員 登壇）

○委員長（佐藤晴観議員） おはようございます。12月定例会に付託を受けました条例の審査結果をご報告申し上げます。

（報告書の朗読を省略する）

以上です。

○議長（濱田洋一議員） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第4、（議案第1号）の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。（議案第1号）美瑛町体験交流住宅条例の制定についての件を、委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、（議案第1号）の件は委員長の報告のとおり可決をされました。

---

日程第5 議案第5号 美瑛町国民健康保険税条例の廃止について

日程第6 議案第1号 美瑛町職員定数条例の一部改正について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第5、議案第5号、美瑛町国民健康保険税条例の廃止についての件及び日程第6、議案第1号、美瑛町職員定数条例の一部改正についての件を一括議題とします。はじめに議案第5号について、提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、平間保健福祉課長。

（保健福祉課長 平間 克哉君 登壇）

○保健福祉課長（平間克哉君） おはようございます。それでは議案第5号、美瑛町国民健康保険税条例の廃止についての提案理由についてご説明を申し上げます。議案集につきましては6頁になります。平成16年度の大雪地区広域連合開始以前に国保税条例により賦課徴収してきた国民健康保険税の整理完納に伴い、本条例を廃止するものであります。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第1号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は1頁になります。条例の改正の要旨は別冊資料の1頁、新旧対照表は2頁になりますので、合わせてご参照願います。今回の条例改正は別冊資料の1の改正の要旨、2の改正の概要と、ただいま保健福祉課長から提案ありました議案第5号の美瑛町国民健康保険税条例の廃止に伴い、本条例で定めている美瑛町国民健康保険特別会計に属する職員の号を削る改正を行うものです。最初に議案を朗読させていただき、その後、資料に基づいて説明させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは別冊資料の1頁の条例の一部改正の要旨により説明させていただきます。資料の1頁をお開き願います。

1の改正の要旨については、冒頭に述べたとおりでありますので、省略します。

2の改正の概要ですが、大雪地区広域連合開始以前に国保税条例により賦課徴収してきた国

民健康保険税の整理と完納に伴い、美瑛町国民健康保険特別会計の閉鎖及び国保税条例の廃止により、本条例で定めている美瑛町国民健康保険特別会計に属する職員の号を削り、次号以降を繰り上げて整備するものです。

資料の説明を終わり、議案集の1頁に戻ります。附則からになります。附則、この条例は平成31年4月1日から施行する。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。はじめに2案件に関連する事項についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで2案件に関連する事項の総括質疑を終わります。

次に、議案第5号、廃止条例全文について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第5号についての質疑を終わります。

次に、議案第1号、改正条例全文について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。はじめに議案第5号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで議案第5号についての討論を終わります。

次に、議案第1号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで議案第1号について討論を終わります。

これから、日程第5、議案第5号の件を採決します。議案第5号、美瑛町国民健康保険税条例の廃止についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第1号の件を採決します。議案第1号、美瑛町職員定数条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第2号 美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第7、議案第2号、美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての件を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、平間保健福祉課長。

（保健福祉課長 平間 克哉君 登壇）

○保健福祉課長（平間克哉君） それでは、議案第2号、美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては、2頁になります。条例改正要旨及び新旧対照表は、別冊資料の3から4頁になりますので、ご参照願います。今回の条例改正につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の施行により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

続いて、別冊資料の3頁をお開き願います。1の改正の要旨につきましては、先に説明させていただいたとおりですので、省略をさせていただきます。

2、改正の概要をご覧ください。学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成31年4月から専門職大学が制度化されることになったことから、放課後児童支援員の資格要件のうち、学校教育法の規定による大学について、条例で規定する学科等を卒業した者の他に、専門職大学の前期課程修了者についても対象とする規定を加えるものです。

4頁の新旧対照表については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第2号の件を採決します。議案第2号、美瑛町放課後児童健全育成条例の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第3号 美瑛町白金観光拠点施設条例の一部改正について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第8、議案第3号、美瑛町白金観光拠点施設条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

今野経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 今野 聖貴君 登壇)

○経済文化振興課長(今野聖貴君) おはようございます。議案第3号の提案理由について、ご説明申し上げます。議案集は3頁及び4頁になります。今回の条例改正については、美瑛町白金観光拠点施設の一部として、観光情報及び防災情報の周知や地域特産品の販売といった機能を有する施設整備を進めてきた青い池販売施設と、自然体験提供施設として整備を進めてきたオートキャンプ施設について、当該施設の運用に必要な規定を追加し、本条例の一部を改正するものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

別冊の資料をご覧ください。資料5頁になります。改正の要旨については先ほどご説明したとおりです。

施設の概要ですが、オートキャンプ施設についてはキャンピングカーサイト5区画、青い池販売施設については木造平屋建ての1棟で32.4平方メートルということです。

施設の管理・運営については指定管理制度を活用する予定となっております。以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。改正条例全文について、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)



討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第8、議案第3号の件を採決します。議案第3号、美瑛町白金観光拠点施設条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第4号 美瑛町二地域居住体験住宅条例の一部改正について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第9、議案第4号、美瑛町二地域居住体験住宅条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

今野経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 今野 聖貴君 登壇)

○経済文化振興課長（今野聖貴君） 議案第4号の提案理由についてご説明申し上げます。議案集は5頁になります。新旧対照表は別冊の資料の9頁及び10頁になります。今回の条例改正については昨年11月に美瑛町立病院から購入しました医師住宅を体験住宅として使用すべく、改修整備を進めてきたところです。改修整備が終わり、新たに体験住宅として運用を開始するため、本条例の一部を改正するものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

続きまして別冊資料をご覧ください。資料については9頁になります。改正の要旨については先ほどご説明したとおりです。改正の概要ですが、一つは名称及び位置の追加になります。もう一つについては使用料の規定を追加するものでございます。以上で議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、議案第4号の件を採決します。議案第4号、美瑛町二地域居住体験住宅条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第6号 専決処分について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第10、議案第6号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長(鈴木貴久君) 議案第6号の提案理由についてご説明申し上げます。議案集は7頁から20頁になります。今回の専決処分につきましては、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について平成31年1月28日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し、承認をお願いするものです。専決した内容についてですが、北海道市町村総合事務組合は、北海道の各市町村、一部事務組合及び広域連合を構成団体とし、消防法や水防法に基づく応急、救急業務に従事したものに係る損害補償に関する事務や、公務災害に対する事務を共同で処理する事務組合で、自治法上では共同処理する事務と共同処理する構成団体が事務ごとに異なる複合的一部事務組合となっております。この度、総務省の方から構成員となっている団体のうち、三つの一部事務組合が自治法上の複合的一部事務組合に加入できない団体との指摘を受け、現行規約のままでは構成員となっている三つの一部事務組合が公務災害があった場合に、その者の損害補償の事務処理ができなくなることから、これを救済すべく手続上、現行規約を廃止し、別表から3団体を削除し新たに3団体に対する事務処理の受託ができるよう、新規規約の制定の専決をしたものでございます。それでは最初に議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次の頁、9頁をお開き願います。別紙1として新しく制定となる北海道市町村総合事務組合規約で全15条からなる条文と別表二つの表からなる組合規約となります。冒頭の提案理由で申し上げておりますが、簡単に内容を説明します。地方自治法上構成団体となれない一部事務組合の3団体を一度、構成員から除いて、新たにこの3団体に対する事務処理の受託ができるよう、議案書の11頁になりますが、規約第14条に事務の受託を追加して明記し、同じく11頁下段の附則第2項で現行の北海道市町村総合事務組合規約の廃止を行います。

次に、平成30年度中に構成団体の名称が変更または解散した団体がありますので、それらを12頁からの別表第1及び15頁からの別表第2で整理したものでございます。

以下、別紙1の説明は省略させていただきます。

次に、資料の説明をいたします。別冊資料の11頁、12頁。こちらに、北海道市町村総合事務組合規約の新旧対照表があります。この表に構成団体となっていた一部事務組合3団体の削除と構成団体の名称が変更または解散となった団体の部分をアンダーラインで示しております。こちらについては、後ほどご高覧願います。別冊資料の説明はこれで終わらせていただきます。以上で議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第10、議案第6号の件を採決します。議案第6号、専決処分について承認を求める件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第6号の件は承認をすることに決定をしました。

---

#### 日程第11 議案第7号 専決処分について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第11、議案第7号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第7号の提案理由についてご説明申し上げます。議案集は21頁から27頁になります。今回の専決処分については、平成30年度美瑛町一般会計補正予算第10号について平成31年2月1日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し承認をお願いするものです。専決した補正の内容については、本年に入り降雪量が多くなり、除排雪に要する経費が不足することから除排雪委託料の追加を補正したものでございます。それでは最初に議案を朗読します。

（議案の朗読を省略する）

次に歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明します。26頁をお開き願います。歳出、

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4目除雪対策費、補正額2000万円の追加です。除雪対策事業、除排雪経費不足に伴う委託料の追加です。

次に歳入について説明します。24頁をお開き願います。歳入、第9款地方交付税、第1項地方交付税、補正額383万6000円の追加です。普通交付税、地方交付税のうち、特別交付税を除いた普通交付税は交付決定額42億3000万4000円で、今回の補正による補正済み額は42億183万6000円となり、補正後の財源保留額は2816万8000円を保留財源としております。

第18款繰越金、第1項繰越金、補正額1616万4000円の追加。前年度繰越金、今回の専決補正で保留していた繰越金は全額計上しております。23頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略させていただきます。以上で議案第7号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。議案集24頁から27頁まで。はじめに平成30年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次に進みます。

次に議案集21頁から23頁まで。議案第7号、本文並びに平成30年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第11、議案第7号の件を採決します。議案第7号、専決処分について承認を求める件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第7号の件は承認をすることに決定をしました。

10時45分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時24分）

再開宣告（午前10時45分）

- 
- 日程第12 議案第8号 平成30年度美瑛町一般会計補正予算について  
日程第13 議案第9号 平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について  
日程第14 議案第10号 平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算について  
日程第15 議案第11号 平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について  
日程第16 議案第12号 平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について  
日程第17 議案第13号 平成30年度美瑛町水道事業会計補正予算について  
日程第18 議案第14号 平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算について
- 

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

日程第12、議案第8号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第13、議案第9号、平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についての件、日程第14、議案第10号、平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算についての件、日程第15、議案第11号、平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件、日程第16、議案第12号、平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件、日程第17、議案第13号、平成30年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件及び日程第18、議案第14号、平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を一括議題とします。これから、各議案の提案理由の説明を求めます。はじめに議案第8号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第8号の提案理由についてご説明申し上げます。議案集は28頁から70頁になります。今回の補正は、各種事業における事業費確定に伴う歳入歳出予算の増減及び基金、補助金、交付金などの財源調整をあわせて行い、また、灯油等燃料単価などの高騰に伴う施設の燃料、光熱水費の追加などを主な補正内容としております。他に特記すべきは、まちづくり寄附金増に伴う返礼品費用などの追加。新規で地域資源展示交流施設整備事業の追加。除雪対策費用、町営住宅及び美馬牛小学校の給水ポンプの修繕費の追加。財源確保に伴う公共施設等整備基金への積み立て及び寄附金件数増に伴い、まちづくり基金に積み立てを行う追加でございます。最初に議案条文を朗読し、その後補正の内容を説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

最初に歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明します。43頁をお開き願います。歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額320万4000円の追加。

一般管理事業、まちづくり寄附金件数増に伴う返礼品、広報発送費用の追加です。第3目広聴広報費、補正額65万7000円の追加。広報発行事業、広報紙作成頁数の増に伴う印刷製本費の追加です。第5目財産管理費、補正額159万6000円の追加。庁舎維持管理事業、燃料単価増による庁舎燃料費A重油の追加です。第7目地域振興費、補正額1412万6000円の減額。丘のまちびえい活性化協会補助金及び海外交流事業は、事業費確定による減額と交付金充当基金の財源調整で、それぞれの減額。クラウドファンディング事業は、事業費確定に伴う企業手数料290万円の減額です。第9目火山情報センター費、補正額24万6000円の追加。火山情報センター管理運営事業は、燃料単価増によるセンターの燃料費の追加でございます。次の頁になります。第10目災害対策費、補正額143万3000円の減額。自主防災組織推進事業は、自主防災組織からの防災士研修講座参加見送りに伴う40万7000円の減額。全国瞬時警報システム更新事業は、J-ALERT更新にした事業費確定に伴う102万6000円の減額です。第12目諸費、補正額973万2000円の追加。地上デジタル放送受信障害対策事業は電気料不足による6000円の追加。過年度歳入過誤納還付金は、前年度の土木災害復旧事業交付金等の確定に伴う納付金で227万1000円の追加。まちづくり寄附管理事業は、ふるさと納税に伴う報償返礼品と公金代納システム利用料745万5000円の追加です。第4項選挙費、第2目知事道議会議員選挙費、補正額79万4000円の追加。知事道議会議員選挙事業、選挙日確定に伴う平成30年度分の当該選挙に係る費用の追加でございます。次の頁になります。第3款民生費、第1項社会福祉費、第2目高齢者福祉費、補正額40万3000円の追加。高齢者団体支援事業は、老人クラブ運営補助金確定に伴う減額及び充当基金の財源調整で59万7000円の減額。除排雪サービス事業は対象者及び事業業務量の増に伴う委託料100万円の追加です。第3目障害者福祉費、補正額3545万6000円の追加。人工透析患者交通費助成事業は、透析患者増加に伴う交通費助成金3万6000円の追加。更正医療給付事業は、受給者増加に伴う扶助費384万9000円の追加。障害者福祉管理事業は新規認定者増加に伴う障害区分認定主治医意見書作成委託料3万2000円の追加。障害者自立支援給付費は、障害福祉サービス利用者増に伴う扶助費3101万2000円の追加。地域生活支援事業は、移動支援・日中一時支援事業利用者増に伴う委託料52万7000円の追加です。第4目福祉センター費、補正額22万4000円の追加。福祉センター管理運営事業、燃料単価増に伴う指定管理委託料の追加でございます。第5目いきいきセンター費、補正額4万2000円の追加。いきいきセンター運営事業、燃料単価増に伴うセンターの燃料費の追加です。第7目地域支援事業費、補正額97万9000円の追加。包括的支援事業・任意事業は、在宅寝たきり者等介護用品購入助成対象者数の増加に伴う助成金の追加でございます。次の頁になります。第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、補正額624万5000円の減額。児童手当支給事業は手当の支給対象者確定に伴う扶助費1263万円の減額。子

ども子育て支援事業は事業費確定による減額と充当基金の財源調整で5000円の減額。美瑛町一時預かり幼稚園型事業は、一時預かり利用者増に伴う補助金19万9000円の追加。施設型給付費事業は、幼稚園利用者の増及び公定価格改定に伴う給付費215万5000円の追加、認定こども園整備事業は、交付金確定による補助金の追加と交付金、起債の財源調整で403万6000円の追加です。第2目保育所費、補正額191万1000円の減額。保育センター管理運営事業は、燃料費単価増に伴うセンター燃料費及び電気料の追加と貯湯槽給水管と子ども用トイレの修繕及び人件費精査による指定管理委託料の減額でございます。第3目へき地保育所費、補正額984万5000円の減額。へき地保育所管理運営事業は、美馬牛保育所休所に伴う人件費管理経費等の指定管理委託料及び各へき地保育所の事業費の精査による958万1000円の減額。美沢へき地保育所建設事業は、保育所建設実施設計委託料額確定による26万4000円の減額です。次の頁になります。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、補正額3080万3000円の減額。老人保健施設事業特別会計繰出金及び大雪地区広域連合負担金はいずれも事業費及び負担金確定に伴う減額でございます。第2目保健指導費、補正額169万7000円の減額。保健指導管理事業は、臨時職員稼働時間数減少による賃金46万8000円の減額。妊婦健診事業は、妊婦健診受診者数減少及び特定不妊治療助成者数増加によるもので3万7000円の追加。先天性股関節脱臼検診事業は、出生数減少による検診委託料12万円の減額。健やか未来応援事業は、同様に出生数減少による報償費の減と充当基金の財源調整で41万円の減額。産後母子ケア費用助成事業は、産婦検診対象者数減による委託料及び出生数減少による助成金73万6000円の減額です。第3目予防費、補正額343万2000円の減額。予防接種事業、予防接種実績見込み者数減による委託料の減額です。第4目保健センター費、補正額45万4000円の追加。保健センター管理運営事業、燃料費単価増に伴う燃料費及び電気料の追加です。第5目医療扶助費、補正額549万6000円の追加。医療費扶助事業、各種医療費の増加に伴う扶助費の追加です。次の頁になります。第2項清掃費、第1目清掃総務費、補正額76万2000円の減額。大雪清掃組合負担金、事業費確定に伴う負担金の減額です。第2目塵芥処理費、補正額282万9000円の減額。一般廃棄物収集事業、業務委託入札減に伴う減額でございます。第3目し尿処理費、補正額53万5000円の減額。浄化センター管理運営事業、燃料単価増に伴う燃料費、電気料の追加と、し尿収集業務等委託料の確定に伴う減額でございます。次の頁になります。第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額3327万3000円の減額。農業研修施設事業特別会計繰出金は、農業担い手研修センターの整備に係る繰出金確定見込みによる1439万8000円の減額。中山間地域等直接支払制度交付金は、対象面積確定による交付金79万6000円の減額。農業次世代人材投資事業は、前年度の所得超過及び移動に伴い、435万4000円の減額。美瑛町農業振興機構負担金は、事業費確定による減額及び地方創

生推進交付金充当による財源調整で369万2000円の減額。経営所得安定対策等推進事業補助金は、補助金の採択による8万円の追加。6の馬鈴薯受入選別施設整備補助事業から10の小麦フォーラム補助事業までの5事業は、いずれも事業費確定によるそれぞれ右欄記載の額を減額するものでございます。第3項林業費、第1目林業費、補正額612万6000円の追加。森林整備地域活動支援推進補助事業は、事業実施取り下げによる補助金350万円の減額。未来につなぐ森づくり推進補助事業は、造林事業上乗せ増による補助金994万1000円の追加。木質再生エネルギー推進事業は、事業費確定による減額及び充当した基金の財源調整で31万5000円の減額です。第2目町有林管理費、補正額431万6000円の減額。森林環境保全整備事業は、事業面積確定による減額です。次の頁になります。第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、補正額670万2000円の追加。企業振興促進補助事業は、企業への雇用助成補助金77万円の追加。地域資源展示交流施設整備事業は、中町1丁目の旧店舗土地建物取得費600万1000円の追加。美瑛町商店街活性化事業は、事業費確定に伴う減額及び地方創生推進交付金、充当した基金の財源調整で6万9000円の減額です。第3目観光費、補正額414万5000円の追加。四季の情報館管理運営事業は、情報館の光熱水費及び指定管理料の追加による477万8000円の追加。保養センター管理運営事業は、燃料単価増に伴う燃料費39万6000円の追加。その他観光施設等管理事業は、各施設の電気代不足による7万3000円の追加。4の観光振興対策事業及び5の北海道大学連携事業は、事業費確定によるそれぞれの減額。体験型宿泊交流施設整備事業は、事業費確定による減額と充当財源の調整で57万2000円の減額です。第4目交流促進施設費、補正額88万7000円の追加。交流促進施設管理運営事業は、ホテルラヴニールの室外機コンプレッサー、室内機の基盤などの修繕費と電気料不足による指定管理委託料の追加です。第5目ビルケの森費、補正額82万7000円の追加。ビルケの森管理事業は電気料、燃料費等不足による指定管理委託料の追加です。次の頁になります。第6目イベント推進費、補正額14万円の追加、イベント推進事業は圧雪車のミル雪ならし板破損に伴う修繕料の追加です。第7目移住対策費、補正額406万1000円の減額。移住対策事業から、1番下の4の移住定住促進住宅整備事業までの4事業、いずれも事業費確定による減額と地方創生推進交付金、充当した基金の財源調整で、それぞれの事業費の減額でございます。第8目活性化交流施設費、補正額367万9000円の減額。活性化交流施設管理運営事業は、ビ・エールのカラマツチップ購入減に伴う事業費確定による指定管理委託料の減額です。次の頁になります。第2項文化スポーツ振興費、第2目生涯学習推進費、補正額142万9000円の減額。人づくり育成事業は、少年少女道外研修の事業費確定による補助金の減額及び充当した基金の財源調整です。第3目町民センター費、補正額71万1000円の追加。町民センター管理運営事業は、燃料単価増による燃料費の追加でございます。第4目郷土学館費、補正額271万8000円の減額。美瑛学推進事



業は、事業費確定による減額と充当した基金の財源調整です。第6目保健体育総務費、補正額25万円の追加。町民スキーリフト助成事業、助成対象者増による補助金の追加でございます。

第7目保健体育施設費、補正額125万5000円の減額。町民プール建設事業は、事業費確定による減額と充当した基金の財源調整で205万2000円の減額。スポーツセンター管理運営事業は、燃料単価増に伴う燃料費、電気料の追加と備品購入に係るスポーツ振興補助金の財源調整でございます。次の頁になります。第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費、補正額113万4000円の減額。都市計画マスタープラン策定事業、業務委託料確定に伴う減額と充当した基金の財源調整です。第2項道路橋梁費、第1目道路維持修繕費、補正額28万6000円の減額。街路樹等景観整備事業、樹木剪定業務委託料確定に伴う減額と充当基金の財源調整及び景観整備工事費の減額でございます。第2目道路新設改良費、補正額3230万6000円の減額。1の朗根内上俵真布線道路改良舗装事業から9の白金美瑛支線両泉橋架換事業までの9事業は、それぞれの道路改良舗装工事、架換工事の事業費確定に伴う減額と交付金、地方債の財源調整によるそれぞれの事業、右欄に記載している額の減額でございます。次の頁になります。第3目橋梁維持修繕費、補正額471万6000円の減額。橋梁維持修繕事業、事業費確定による減額です。第4目除雪対策費、補正額3500万円の追加。除雪対策事業、除排雪委託料の追加です。第4項都市計画費、第1目街路事業費、補正額9万9000円の減額。美瑛駅前広場整備事業、事業費確定による減額と充当した基金の財源調整です。第2目公共下水道費、補正額2306万6000円の減額。公共下水道事業特別会計繰出金、繰越金計上による繰出金の減額です。第3目公園費、補正額388万5000円の減額。1の公園維持管理事業から3の憩ヶ森公園改修事業までの3事業は、事業費確定による減額と交付金及び充当した基金の財源調整で、それぞれ右欄記載の額を減額するものでございます。

第5項住宅費、第1目住宅管理費、補正額173万2000円の追加。町営住宅管理事業は、町営住宅の一般修繕費用で174万円の追加。定住促進住宅改修事業は、事業費確定及び地方創生推進交付金の財源調整で8000円の減額です。第2目住宅建設費、補正額166万6000円の減額。憩町団地解体事業及び南町団地改修事業、いずれも事業費確定、財源調整による右欄記載の額を減額するものでございます。次の頁になります。第9款消防費、第1項消防費、補正額716万2000円の減額。大雪消防組合負担金は人件費等事業費整理による減額でございます。第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費、補正額3万円の追加。教育委員会管理運営事業、慶弔費増に伴う交際費の追加です。第3目学校給食費、補正額96万4000円の追加。学校給食管理運営事業、プロパンガス使用料増に伴う追加。明德小学校給食室の窓枠建付け修繕料の追加と給食費無償化交付金の減額でございます。第5目通学自動車運行費、補正額0円。国庫補助金の追加交付と充当した地方債との財源調整でございます。第2項小学校費、第1目学校管理費、補正額249万円の減額。小学校管理運営事業は、

燃料単価増による燃料費及び水道・下水道使用料増加による追加と美馬牛小学校の給水ポンプ更新工事で501万円の追加。明德小学校改修事業は、工事見直し精査により改修実施計画未実施による750万円の減額です。第3項中学校費、第1目学校管理費、補正額201万6000円の追加。中学校管理運営事業、燃料単価増に伴う燃料費及び電気料の追加です。第2目教育振興費、補正額33万7000円の減額。キャリア教育推進事業、中学生の道内研修事業費確定による減額及び補助金の追加と基金の財源調整です。次の頁になります。第11款公債費、第1項公債費、第2目利子、補正額1128万6000円の減額。起債償還利子及び一時借入金等利子、起債償還利子の確定及び借入金額の減少による減額でございます。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目公共施設等整備基金費、補正額9000万円の追加。公共施設等整備基金の運用管理事業、財源確保による積立金の追加でございます。第5目福祉基金費、補正額896万円の追加。福祉基金の運用管理事業、同様に財源確保により積立金の追加です。第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額5536万8000円の追加。丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業、ふるさと納税まちづくり寄附金2051件分の追加でございます。第2項公営企業費、第1目上水道事業補助金、補正額82万8000円の追加。上水道事業補助金、事業費確定による上水道補助金の追加です。第3目病院事業負担金、補正額70万円の減額。病院事業建設改良費負担金、医療機器購入費額確定による減額です。第13款災害復旧費、第2項農林業施設災害復旧費、第1目農業施設災害復旧費、補正額128万7000円の減額。農業施設災害復旧事業は、事業費確定による減額及び補助金、地方債などの財源調整です。

歳出の説明を終わり、次に歳入の説明をいたします。33頁にお戻り願います。33頁になります。歳入、第1款町税、第1項町民税から第5項の入湯税までの町税の補正計、1番上になりますが、3017万3000円の追加。それぞれ税目ごとの課税実績による追加及び減額でございます。第9款地方交付税、第1項地方交付税、補正額3345万2000円の追加。普通交付税です。普通交付税のうち、特別交付税を除いた普通交付税は新たに528万4000円の追加交付があり、当初決定額と合わせた普通交付税の額は42億3528万8000円となり、今回の補正により全額計上しております。第13款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費負担金、補正額1099万円の追加。障害者自立支援給付費等負担金は、福祉サービス事業費の2分の1分国庫負担金、1550万6000円の追加。障害者医療費負担金は、受給者増に伴う国庫負担金192万4000円の追加。児童手当負担金、支給対象者確定による701万5000円の減額。施設型給付費等負担金は、幼稚園利用者の増加及び公定価格改定による57万5000円の追加です。第2目衛生費負担金、補正額37万円の減額。国民健康保険基盤安定負担金、国保料軽減分の交付額決定に伴う減額でございます。第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額91万8000円の減額。地方創生推進交付金、各種事業に

充当した事業費の精査による減額でございます。第2目民生費補助金、補正額892万5000円の追加。地域生活支援事業費補助金は、利用者増に伴う補助金の確定によるもの、子ども・子育て支援交付金は、一時預かり利用者増による交付金6万6000円の追加。認定こども園施設整備交付金及び保育所等整備交付金は、交付金確定によりそれぞれの増減となります。第3目衛生費補助金、補正額30万6000円の追加。高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、事業実施による追加された国庫補助金でございます。次の頁になります。第4目土木費補助金、補正額3353万6000円の減額。1の朗根内上俵真布線道路改良舗装事業交付金から9の美望ヶ原ビルケ線道路改良舗装工事交付金までの9事業及び丸山公園改修事業交付金、憩町団地解体事業交付金、いずれの事業も事業費確定による交付金の追加及び減額で、それぞれ右欄の金額の増減になります。第5目教育費補助金、補正額23万円の追加。へき地児童生徒補助金、スクールバス整備に要した国庫補助金の追加でございます。第3項国庫委託金、第1項総務費委託金、補正額18万7000円の追加。十勝岳火山砂防情報センター管理業務委託金、燃料費追加補正の75.8パーセント分の国庫委託金の追加です。第14款道支出金、第1項道負担金、第1目民生費負担金、補正額728万5000円の追加。障害者自立支援給付費等負担金は、福祉サービス事業費の4分の1分道負担金775万3000円の追加。障害者医療費負担金は、受給者増に伴う道負担金96万2000円の追加。児童手当負担金は支給対象者確定に伴う道負担金205万5000円の減額。施設型給付費等負担金は、幼稚園利用者の増及び公定価格改定による道負担金62万5000円の追加です。第2目衛生費負担金、補正額586万8000円の減額。国民健康保険基盤安定負担金及び後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、いずれも交付額決定によるそれぞれの額の減額でございます。第2項道補助金、第2目民生費補助金、補正額18万9000円の追加。老人クラブ運営費補助金は補助金額確定による8000円の減額。地域生活支援事業費補助金は、利用者増に伴う補助金13万1000円の追加。子ども・子育て支援交付金は、一時預かり利用者増による交付金の追加です。第3目衛生費補助金、補正額100万円の追加。重度心身障害者医療給付事業補助金及び乳幼児等医療給付事業補助金、いずれも医療費増に伴う道補助金のそれぞれの追加でございます。次の頁になります。第4目農林水産業費補助金、補正額430万5000円の減額。中山間地域等直接支払制度交付金は、対象面積確定による59万8000円の減額。農業次世代人材投資資金交付金及び強い農業づくり交付金は、事業費確定によりそれぞれの交付金の減額。経営所得安定対策等推進事業補助金は、補助金採択による8万円の追加。農山漁村振興交付金は、事業費確定による250万円の減額です。森林整備地域活動支援推進事業補助金は、事業を取り下げ、未実施による270万1000円の減額。未来につなぐ森づくり推進事業補助金は、事業費追加による611万8000円の追加。森林環境保全整備事業補助金は、事業費確定による293万4000円の減額。林業・木材産業構造改革事業補助金は、町民プール木質ボイラー

建設分の補助金確定による317万円の追加です。第5目商工費補助金、補正額110万円の減額。地域づくり総合交付金、町民プール建設に係る補助金確定による減額でございます。第6目教育費補助金、補正額8万4000円の追加。北海道学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金、中学生のキャリア教育推進事業補助金採択による追加でございます。第7目災害復旧費補助金、補正額104万6000円の追加。農業施設災害復旧費補助金、災害復旧事業費確定による補助金の追加です。第3項道委託金、第1目総務費委託金、補正額79万4000円の追加。知事道議会議員選挙委託金、選挙費追加補正に係る道委託金の追加です。第16款寄附金、第1項寄附金、補正額5681万8000円の追加。まちづくり寄附金は2051件分、5536万8000円の追加です。まちづくり寄附金は1月30日現在、申し込み件数4389件で寄附額の合計は1億2489万9000円となり、1億円を超えております。次に第2番目、企業版ふるさと納税寄附金は、2つの企業からの寄附金20万円の追加。3、ガバメントクラウドファンディング寄附金は、青い池周辺整備に係る寄附金69件分で125万円の追加です。第17款繰入金、第1項繰入金、補正額913万1000円の減額。1の公共施設等整備基金繰入金から、5の人づくり育成基金繰入金までの基金繰入金はそれぞれの基金からの繰入した事業費の確定精査による増減でございます。次の頁になります。第19款諸収入、第5項雑入、補正額70万1000円の減額。地域支援事業包括的支援事業及び任意事業交付金は、交付金対象事業費の増による97万9000円の追加。青い池周辺環境整備協力金は、青い池等に設置した募金86万円の追加。農業施設災害復旧事業負担金は、事業実施農家負担金2万1000円の減額。その他雑入は、コピー印刷代2万8000円の減額。スポーツ振興助成金は、助成金の確定による249万1000円の減額です。第20款町債、第1項町債、第1目総務債、補正額100万円の減額。総務管理債、緊急防災減災、全国瞬時警報システム更新事業は、J-A-L-E-R-T事業費確定による減額でございます。第2目民生債、補正額460万円の減額。社会福祉債、過疎対策、認定こども園整備事業債は国庫補助金増による地方債430万円の減額。辺地対策、美沢へき地保育所整備事業債は実施設計委託料確定による30万円の減額です。第4目農林水産業債、補正額1960万円の減額。農業債、過疎対策ソフト分、農業支援対策事業債から3番目の過疎対策、馬鈴薯受入選別施設整備補助事業債までの3事業は、いずれも事業費確定による右欄記載の地方債の額を減額するものでございます。第5目商工債、補正額230万円の減額。商工債、辺地対策、体験型宿泊交流施設整備事業債、当該事業を一般財源に振り替えて実施したことによる減額でございます。第6目土木債、補正額270万円の減額。道路橋梁債、1の辺地対策、朗根内上俵真布線道路整備事業債から7番目の辺地対策、白金美瑛支線両泉橋架換事業債までの7事業の道路橋梁債は、それぞれの事業の事業費確定による右欄記載の地方債の増減となります。次の頁になります。第7目教育債、補正額820万円の減額。教育総務債、過疎対策、スクールバス整備事業債は国庫補助金追加に

よる地方債30万円の減額。過疎対策ソフト分、学校給食支援事業債は事業費確定による40万円の減額です。小学校債、辺地対策、明德小学校改修事業債は工事見直し精査で未実施による減額です。第8目病院事業債、補正額70万円の減額。病院事業債、医療機器購入額確定による減額です。第9目臨時財政対策債、補正額325万円の追加。臨時財政対策債、額確定による減額です。第10目災害復旧債、補正額50万円の減額。農林業施設災害復旧債、同様に額確定による減額です。

歳入の説明を終わり、31頁の第2表の地方債補正になります。31頁にお戻り願います。地方債の総額、32頁の下に計が載っております。15億7470万円から3635万円を減額し、変更後の地方債の総額を15億3835万円とするものでございます。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個別の事業名は省略します。第2表地方債補正、変更、起債の目的、緊急防災減災事業、変更前限度額450万円、変更後限度額350万円。辺地対策事業、変更前限度額4億7210万円。変更後限度額4億5960万円。過疎対策事業、変更前限度額8億6410万円。変更後限度額8億3850万円。次の頁になります。臨時財政対策債、変更前限度額2億2980万円。変更後限度額2億3305万円。災害復旧事業、変更前限度額420万円。変更後限度額370万円。地方債合計、変更前限度額15億7470万円。変更後限度額15億3835万円です。なお、起債の方法、利率及び償還方法についての変更はありません。29頁と30頁の第1表歳入歳出予算補正については説明は省略します。以上で議案第8号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に議案第9号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、平間保健福祉課長。

（保健福祉課長 平間 克哉君 登壇）

○保健福祉課長（平間克哉君） それでは、議案第9号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は71頁から76頁になります。このたびの補正予算は歳出では工事請負の入札減の整理、一時借入金利子の確定による減額補正、歳入では貸付金元利収入の減及び繰越金の確定に伴う補正と繰入金の整理によるものです。はじめに、議案条文を朗読させていただきます。議案集71頁をお開き願います。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳出からです。議案集75、76頁をお開き願います。歳出、第1款施設事業費、第1項管理費、第1目一般管理費、補正額16万3000円の減。施設補修工事に関する入札減による減額補正です。第2款公債費、第1項公債費、第2目利子、補正額2万2000円の減額。一時借入金利子の確定による減額補正になります。

次に歳入の説明をいたします。73頁をお開きください。歳入、第2款繰入金、第1項繰入金、第1目一般会計繰入金、補正額10万8000円の減額です。第2目老健特別会計繰入金、補正額10万8000円の減額。財源調整による繰入金の減額補正です。第3款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、補正額5万3000円の増額になります。繰越金の確定に伴う増額補正となります。第4款諸収入、第1項貸付金元利収入、第1目貸付金元利収入、補正額2万2000円の減額。貸付金元利収入の確定による減額補正になります。72頁の第1表歳入歳出予算補正は説明を省略させていただきます。以上で議案第9号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第10号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

保田農林課長。

（農林課長 保田 仁君 登壇）

○農林課長（保田 仁君） 議案第10号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては77頁から82頁になります。はじめに77頁をお開き願ひます。農業担い手研修センター美進につきましては、平成29年、30年度に工事を施行し、昨年11月30日に竣工し、12月6日検定の上引き渡しを受け、12月7日に完成記念式典を挙行了したものであり、本年1月には指定管理を開始し、長期農業研修生3戸を受け入れ本格的に運営を開始したものであります。今回の補正は、美進の整備工事が完了し、工事監理委託料及び整備工事請負費が確定したことから、不用額について予算の減額をお願ひするものです。以下、議案を朗読をいたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。最初に歳出からご説明をいたします。81頁をお開き願ひます。歳出、第1款農業研修施設費、第2項施設事業費、第1目施設事業費、補正額226万2000円の減額。美進の整備工事が完了し、工事監理委託料及び整備工事請負費が確定したことから不用額について予算の減額をお願ひするものです。

次に歳入についてご説明をいたします。79頁にお戻り願ひます。歳入、第1款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目農業技術研修施設使用料、補正額72万6000円の減額。みのりの加工使用料及び町民農園使用料の実績見込みによる減額です。第2款道支出金、第1項道補助金、第1目農業研修施設費補助金、補正額193万3000円の減額。美進の整備工事請負費が確定したことから、その財源である農山漁村振興交付金を減額するものです。第3款財産収入、第1項財産売払収入、第2目物品売払収入、補正額86万4000円の追加。みのりの古いトラクターを払い下げしたことにより、売り払い収入を追加するものです。第4款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、補正額1439万8000円の減額。

みのり及び美進の歳入歳出補正に伴う財源調整によるものです。第5款諸収入、第1項雑入、第1目雑入、補正額1393万1000円の追加。美進の農場整備工事の財源を中山間農業振興事業予算から財源充当することによる追加です。78頁の第1表歳入歳出予算補正については、説明を省略させていただきます。以上で議案第10号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に議案第11号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

長野水道整備室長。

（水道整備室長 長野 克哉君 登壇）

○水道整備室長（長野克哉君） それでは、議案第11号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の83頁から88頁になります。はじめに83頁をお開き願います。今回の補正は歳入におきましては、泉源使用料の追加及び繰越金の額確定に伴う財源調整でございます。歳出におきましては、一般管理費における消費税納付金の減額、泉源管理費では嘱託職員の異動に伴う不用額の整理と光熱水費の追加及び基金積立金の追加をお願いするものでございます。以下、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。87頁をお開き願います。歳出で、第1款総務費、第1項総務管理費、補正額26万6000円の減額であります。公課費で消費税及び地方消費税の額確定により、不用額を減額するものです。第2款泉源施設費、第1項泉源管理費、補正額5万8000円の減額であります。報酬で嘱託職員報酬の不用額の減額と、需用費で光熱水費を追加をするものでございます。第4款基金積立金、第1項基金積立金、補正額169万7000円の追加であります。泉源井改修等に備えた基金積立金額の追加でございます。

次に歳入の説明を行います。85頁をお開き願います。歳入で、第2款泉源使用料、第1項使用料、補正額21万5000円の追加であります。実績見込みによる整理でございます。第4款繰越金、第1項繰越金、補正額115万8000円の追加であります。前年度繰越金の確定によるものでございます。84頁の第1表、歳入歳出予算補正については省略させていただきます。以上で議案第11号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、室長そのままお願いします。次に、議案第12号についての提案理由の説明を求めます。室長続けてください。

○水道整備室長（長野克哉君） それでは、議案第12号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集の89頁から94頁になります。はじめに89頁をお開き願います。今回の補正は歳入におきましては、繰越金の額確定に伴う財源調整と消費税還付金の額確定に伴う

雑入の追加。ストックマネジメント計画策定業務の事業費確定に伴う国庫補助金の減額をお願いするものでございます。歳出におきましては、委託料及び原材料費で事業費の確定に伴う減額及び光熱水費の追加。公債費では、起債償還利息の確定に伴う減額をお願いするものでございます。以下、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。93頁をお開き願います。歳出で、第1款下水道事業費、第1項下水道管理費、第2目終末処理場管理費、補正額804万円の減額であります。光熱水費の追加及び委託料、原材料費の確定に伴う減額でございます。第2項事業費、第1目建設事業費、補正額120万4000円の減額であります。ストックマネジメント全体計画策定業務に係る委託料の確定に伴う減額でございます。第2款公債費、第1項公債費、補正額150万円の減額であります。起債償還利息の額確定による減額であります。

次に歳入の説明を行います。91頁をお開き願います。歳入で、第3款繰入金、第1項繰入金、補正額2306万6000円の減額であります。歳出補正に係る財源整理によるものでございます。第4款繰越金、第1項繰越金、補正額1177万5000円の追加であります。前年度繰越金の確定によるものでございます。第5款諸収入、第4項雑入、補正額114万9000円の追加であります。消費税及び地方消費税還付金の額確定に伴う追加でございます。第7款国庫支出金、第1項国庫補助金、補正額60万2000円の減額であります。事業費確定に伴う下水道事業補助金の減額でございます。90頁の第1表、歳入歳出予算補正につきましては省略させていただきます。以上で議案第12号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） はい。室長、そのままお願いします。次に、議案第13号について提案理由の説明を求めます。続けてください。

○水道整備室長（長野克哉君） それでは、議案第13号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集につきましては95頁から99頁になります。はじめに、95頁をお開きください。今回の補正は、収益的支出では業務量確定に伴う不用額の整理と修繕費、賃借料、資産減耗費、消費税納付金等の実績見込みによる追加をお願いするものでございます。収益的収入では、営業収益では給水工事に係る材料売払収益等の追加と営業外収益では、業務量確定に伴う整理をするものでございます。資本的収入及び資本的支出では、ともに事業費確定に伴う減額をお願いするものでございます。以下、議案を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

次に、平成30年度美瑛町水道事業会計補正予算説明、収益的収入及び支出の支出よりご説明申し上げます。98頁をお開き願います。支出で、第1款水道事業費用、第1項営業費用、



第1目原水及び浄水費、補正額15万9000円の追加。執行見込みに伴う燃料費、光熱水費の追加と委託料の減額でございます。第2目配水及び給水費、補正額45万6000円の減額。備消耗品費、委託料、原材料費における不用額の整理及び賃借料、修繕費の執行見込みに伴う追加でございます。第3目総係費、補正額8万8000円の減額。手当につきましては職員の人件費に係る費用の追加と、委託料は執行残の整理でございます。第5目資産減耗費、補正額597万3000円の追加。工事完了に伴う構築物機械及び装置の除却費と量水器撤去に伴う除却費でございます。第2項営業外費用、補正額95万8000円の追加。消費税及び地方消費税の納付額見込みによる追加でございます。

次に収入についてご説明いたします。97頁でございます。収入で、第1款水道事業収益、第1項営業収益、補正額65万3000円の追加。手数料、材料売払収益ともに給水装置工事件数の増に伴う追加でございます。第2項営業外収益、第1目他会計負担金、補正額6万4000円の減額。検針徴収業務確定に伴う下水道会計負担金の整理でございます。第2目他団体負担金、補正額30万円の減額。消火栓修繕カ所が皆無であったことにより、大雪消防組合負担金の整理でございます。第4目他会計補助金、補正額86万6000円の追加。一般会計補助金の追加でございます。第5目長期前受金戻入、補正額148万円の追加。業務確定に伴う整理でございます。第6目雑収益、補正額11万7000円の追加。消費税還付金等の追加でございます。次に、資本的収入及び支出の支出についてご説明申し上げます。99頁になります。支出で、第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正額651万円の減額。事業完了に伴う不用額の整理でございます。次に収入についてご説明いたします。収入で、第1款資本的収入、第1項一般会計補助金、補正額3万8000円の減額。旧簡易水道施設整備等に係る一般会計補助金の額確定に伴う整理でございます。第2項工事負担金、補正額173万円の減額。事業費確定に伴う減額でございます。第3項企業債、補正額310万円の減額。事業費確定に伴う減額でございます。第5項国庫補助金、6万円の減額、実績見込みによる整理でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3479万8000円は、過年度分損益勘定留保資金3479万8000円で補てんするものとする。以上で議案第13号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第14号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

小杉町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 小杉 昌敏君 登壇）

○町立病院事務局長（小杉昌敏君） 議案第14号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては100頁から104頁になります。今回の補正につきましては、今年度は入院、外来ともに患者予定数が当初予定を下回る見込みとなったため、事業予定量の減

員補正と、収益的収入及び支出では、収入においては入院及び外来患者数の予定量減少などによる医業収益の減額、手数料収入の増額による医業外収益の増額。支出においては、給与費、材料費及び経費等の減額補正、資産整理による除却確定に伴う資産減耗費の増額補正及び引当金繰入金の減額補正などをお願いするものです。最初に議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは収益的収入及び支出についてご説明を申し上げます。はじめに、収益的支出についてご説明いたします。103頁をお開き願います。第1款病院事業費用、第1項医業費用です。第1目給与費、補正額3850万円の減。職員給与及び職員手当につきましては会計間異動等に伴う減額で、賃金につきましては職員の採用減により減額するものです。また、法定福利費につきましては各種負担金等の変更に伴う減額となります。第2目材料費、補正額1150万円の減、薬品費診療材料費ともに廉価購入等に伴い減額するものです。第3目経費、補正額1865万4000円の減。消耗品から賃借料まで、執行見込みの減による減額です。第5目減価償却費、補正額66万8000円の減、固定資産の処分等に伴い減額補正をするものです。第6目資産減耗費、補正額132万円の増。除却資産の確定に伴い増額補正をするものです。第8目引当金繰入金、補正額136万円の減。平成31年6月期支給の期末勤勉手当に係る不用額を減額するものです。

次に収益的収入についてご説明申し上げます。102頁をお開き願います。第1款病院事業収益、第1項医業収益です。第1目入院収益、補正額4063万2000円の減。入院収益につきましては、今年度のこれまでの入院患者数が当初予定を下回って推移していることから、年間の延べ入院患者見込み数を当初比で2385人減員し、これに伴い収益の減額をお願いするものです。第2目外来収益、補正額3070万円の減。外来収益につきましては、今年度のこれまでの外来患者数が当初予定を下回って推移しているところから、年間の延べ外来患者見込み数を当初比で4753人減員し、これに伴い収益の減額をお願いするものです。第3目その他医業収益、補正額73万4000円の増。医療相談収益につきましては文書料の増による増額、室料差額収益、その他医業収益につきましては執行見込みによる減額です。次に、第2項医業外収益です。第5目その他医業外収益、補正額32万円の増。手数料収入による増額補正です。次に、資本的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。104頁をお開き願います。はじめに資本的支出からご説明いたします。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目資産購入費318万3000円の減。備品購入費の確定による減額になります。第2目工事請負費700万6000円の増。火災警報機の取替につきましては昨年11月の臨時議会において、収益的支出の修繕費で追加補正をお認めいただいたところではありますが、医療施設等災害復旧費補助金の該当事業となったことから、資本的支出の工事請負費に振りかえて予算計上を行うものです。

次に資本的収入です。第1款資本的収入、第1項医療設備整備負担金、第1目医療設備整備負担金70万円の減。備品購入費の確定により減です。次に、第2項企業債です。第1目企業債、70万円の減、備品購入費の確定により企業債を減額補正するものです。次に、第4項国庫補助金、第1目国庫補助金、補正額310万円の追加。火災警報機取替に係る医療施設等災害復旧費補助金になります。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これで、7案件について提案理由の説明を終わります。

午後1時まで休憩をします。

休憩宣告（午前11時58分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。これより質疑を行います。はじめに、7案件に関連する事項についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで7案件に関連する事項の総括質疑を終わります。

次に、議案第8号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで議案第8号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第8号について質疑を行います。議案集43頁から46頁まで。はじめに平成30年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費について質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。2款1項5目の財産管理費、この中の燃料費の高騰による159万6000円ですね。庁舎維持管理費の内容について伺います。これは石油製品ですね、高騰によって非常に町民も苦しんでいるわけですが、町としてもですね、財政、追加予算を圧縮する努力は当然必要なわけです。灯油高騰によるこの予算追加に対してですね、暖房の省エネ、それから、むだを省くとか、様々な対策があると思うんですけどもね。実際にそういうことを行っているのか、そしてそういう意見統一がされていて、決まりがあってこういうふうにしようという意思統一があるのかどうか、伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木貴久君） まず燃料費高騰になった、足りなくなった理由といたしまして、昨年同時期に、この時期なんですけど、予算編成を行います。その時点での灯油単価が70数円で算出して、全公共施設について、予算をこの金額でやるということで統一して算出しています。今回、平成30年度冬を越えまして今現在92円ぐらいだと思いますけども、それまで上がったために、今回このように灯油が足りなくなったということで補正になったわけでございます。それで、灯油につきましては、これは化石燃料的なA重油であるとかというようなものですから、この高騰に対処すべくこととしまして、昨年9月6日の北海道胆振東部地震において、その後、2日間にわたるブラックアウトがありまして、その中で庁舎の中でも、町民の皆様と呼びかけましたけれども、庁舎においても間引きして電灯をやるなどして、節電対策になったわけでございます。こちら電気の方でございますけれども、電気においても電気をつくる火力発電についても、化石燃料の灯油等をA重油等をたいて電気を発生しているということでございますので、電気の方も上がっているということでございます。町においては、今申し上げましたように電気の方で間引きしながら、それぞれ必要最小限の電気として、庁舎内に呼びかけトイレの電気でもそうですし、いろいろと電気の縮減をお願いしたところでございます。以上です。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、去年の経験からですね、電力量を節約しようというそういうのは、当然努力はあったと思います。しかし石油高騰はですね、石油資本はそういうふうにならしているものですからね。それを回避することは非常に難しい。私たち町民はですね、使わない部屋は暖房を止めるんですね大体、設定を低くするか。庁舎の中においてもですね、あまり使わない日常使わない会議室がかなりあるわけですね、そこは暖房は止めているんでしょうけども、ドア開けておくと、やっぱり暖気が中に入ってしまうわけですね。そこから放熱がおきます当然。そういうような工夫をですね。それからもう一つですね、環境省は地球温暖化対策としてですね、暖房温度を20℃にしろという推奨しているわけですね、北海道の場合ですね、20℃にするっていうことは厳寒期には難しいと思います。20℃にせいと言いませんけどね、これから春にかけてですね、やはり20℃っていう、20℃でなくても、例えば1℃とか1.5℃とかですね、やはり検討、ダウンする検討はやはり必要ではないかなと思うんですけどもね。その辺のお考えをお聞かせください。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木貴久君） 庁舎のこのように電気料とか灯油とか高騰しているわけでござい

す。今、中村議員言われたようにですね、庁舎内においても使っていない会議室について、廊下からの暖気が行くように開けて、使わない時は開けております。それから、電気、使わない部屋ですね、使っていない場合には、ちょこちょこ電気は消しておりますけども、戸を開けて対応してると。それから、昨年庁舎の1階の玄関のところにエアカーテンを二つ、二台付けまして、町民の皆様が入ってきて、職員の方もそうなんですけども、すぐ温度が寒く冷えないようにということで、エアカーテンに付けて対処してございます。今後いろんなことに対してですね、できる限りは、対処していきたいと思っております。以上です。

○議長（濱田洋一議員） はい、他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次、議案集の47頁から50頁まで。第3款民生費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次に進みます。

次に議案集51頁から54頁まで。第4款衛生費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集の55頁及び56頁。第6款農林水産業費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集の57頁から62頁まで。第7款商工費について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「はい」の声）

はい、12番佐藤議員。

○12番（佐藤剛敏議員） はい、佐藤です。商工費57頁、商工費、3目観光費の中の委託料についてちょっとお伺いいたします。（1）の四季の情報館管理運営事業、これが477万8000円を増額するということですが、当初の予算におきましては、運営委託費については411万5100円だったわけなんですけど、これがこの倍以上にもなるということは、燃料費だけでなく他の部分もあつての増額なのかお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 今野経済文化振興課長。

○経済文化振興課長（今野聖貴君） この四季の情報館管理事業の477万8000円の内訳ですが、光熱水費40万5000円と事務室の改修費の437万3000円の合わせて477万8000円ということで、今回補正をお願いするものです。以上です。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 12番佐藤委員。

○12番（佐藤剛敏議員） 事務所の改修費430万ということは、4月に工事を行った2階の、3階だったかな、その2階の部分の観光協会が入ってる部屋の増改築ということでよろしいですか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 今野経済文化振興課長。

○経済文化振興課長（今野聖貴君） これにつきましては、そのとおり2階の事務室の増改築ということです。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 12番佐藤議員。

○12番（佐藤剛敏議員） DMOが来た時に、あそこを当初の説明の話では手狭になるから、あそこの改修するということは説明あったと思いますが、要するにあそこを町で工事をしなくて、要するに観光協会が支出しているということですが、その分は税理士等と相談しながら、要するに償却資産になるかならんかという部分も十分協議された上であれをやったということでしょうか。通常であればですね、400万っていうのは修繕費の中でも、普通あそこの所有者がやるのが通例でないかという僕は認識はしてるんですよ。普通50万円以下だったら少額になるんで、その分はその借りてる人、指定管理者がやるということは理解できるんですが、その部分も含めた中で検討された中で、あの工事はされたのかどうかということなんです。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、今野課長。

○経済文化振興課長（今野聖貴君） 工事につきましては指定管理の協定書の中でうたっておりますので、甲乙ということで美瑛町と観光協会が協議のもとで、管理施設の修繕・改造・増築・移設については、実施するという事で十分協議の中で改修工事を進めていって今回精算という形になったということでございます。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 休憩します、暫時。

休憩宣告（午後 1時11分）

再開宣告（午後 1時11分）

○議長（濱田洋一議員） それでは再開します。

（「はい」の声）

はい、今野経済文化振興課長。

○**経済文化振興課長（今野聖貴君）** そちらの方につきましては観光協会の方ですね、協議した中で税理士等と協議した中で今回このように改修工事を進めたということでご理解願いたいと思います。以上です。

○**議長（濱田洋一議員）** はい、他にありませんか。

（「はい」の声）

はい、7番野村議員。

○**7番（野村祐司議員）** 7款1項8目、活性化交流施設費のナンバー13委託料についてお伺いをいたします。367万9000円の減額補正でございまして、コストカットは非常に歓迎される場所なんですけど、おおむね370万近いコストカットについては、どのような要因でコストカットできたのか、この辺お伺いいたします。

（「はい」の声）

○**議長（濱田洋一議員）** はい、今野課長。

○**経済文化振興課長（今野聖貴君）** この367万9000円の大部分、約200万程度なんですけども、今回のチップ工場をつくりまして、チップの乾燥した中でのチップということで、非常に含水率の低いチップをこの冬から購入できることができた。今までチップの中でこう燃料をたきながら乾かしていたという部分でありますので、チップの単価が非常に3割程度落ちたということで、このような補正予算になったということです。以上です。

（「はい」の声）

○**議長（濱田洋一議員）** はい、7番野村議員。

○**7番（野村祐司議員）** 含水率が下がって熱効率が上がったという解釈でいいと思うんですが、最後になりますけど、今度はプールも一緒にやっていますので、このチップの供給という部分では、これは十分に補足されるというようなことでよろしいかお伺いいたします。

（「はい」の声）

○**議長（濱田洋一議員）** はい、今野課長。

○**経済文化振興課長（今野聖貴君）** チップについては十分今は供給されてるということです。そういうことで答弁に代えさせていただきます。

○**議長（濱田洋一議員）** 他にありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次、議案集の63頁から66頁まで。第8款土木費について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「はい」の声）

2 番中村議員。

○2 番（中村俱和議員） はい、2 番中村です。8 款 2 項 4 目ですね、除雪対策費について伺います。66 頁になります。65、66 ですね。この中でですね、委託料 3500 万が計上されました。この除雪費っていうのは、自然が相手ですからね、毎年変動していくわけですけども、それに降雪量と比例するわけでもありませんね。そういうふうに認識しておりますけども、今回 3500 万、これは今後、平年、当初予算のですね、除雪回数というのは想定してたと思うんですけども、それプラス 3500 万なのか、回数からいってですね。それともこの中には燃料費の高騰費による 3500 万なのか、それとも両方合わさった 3500 万なのか。その辺、どうなんでしょうか。お伺いします。

○議長（濱田洋一議員） 中村議員、聞きたいこと、それだけでいいですか。はい。

（「はい」の声）

芝生建設水道課長。

○建設水道課長（芝生公之君） 除雪費の 3500 万円についてでございますけども、まず労務賃のですね、単価が千円程度上がったということが 1 点あります。その他にですね、軽油代、軽油代は当初予算より 18 円上がっておりますので、その部分で高騰になってるということでございます。その他ですね、除雪の量でございますけども、降雪深はですね、ほぼ平年並みになってるんですけども、降雪深が多ければ除雪回数が増えるのは当然なんですけども、その他にですね、やはり降ってもその回数によってですね、15 センチ以上になったら除雪の基準で出ることになってるんですけども、16 センチでも 25 センチでも金額は一緒なものですから。あくまで、たくさん降ったから、ぐっと伸びるかっていうとまたそうでもないので、今年については平年並みの除雪回数 44 回なんですけども、2 月現在で 44 回の回数がありますので、そういう状態で進んでおります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2 番中村議員。

○2 番（中村俱和議員） 除雪の区域はですね非常に広くて 660 平方キロあるわけですけども、その中でですね、郊外が二区に分かれています。市街が三区に分けて発注しているということをお聞きしましたけども、今後ですね、この 3500 万円の計上でですね、春まで排雪まで完了すると、そういう認識でよろしいですか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、芝生課長。

○建設水道課長（芝生公之君） 除雪のこの費用についてはですね、前の月の除雪の費用をですね、次の月に払うというような、実績を見た中での支払いになっておりますので、今後ですね、雪が降れば、支払わなければいけないという状態が続くと思っておりますので、ある程度のこの今の



時期ですから、予算はカツカツなものですから、ある程度予想外の雪が降れば、再度またこうお金が足りなくなるかなってという考えはしております。

○議長（濱田洋一議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集の67頁及び68頁。第9款消防費及び、第10款教育費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集の69頁及び70頁。第11款公債費から第13款災害復旧費までについて質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集の33頁から38頁まで。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入、第1款町税から第14款道支出金までについて質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集の37頁から42頁まで。第16款寄附金から第20款町債までについて質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集の31頁及び32頁。第2表地方債補正について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集の28頁から30頁まで。平成30年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで議案第8号についての質疑を終わります。

次に、議案第9号について質疑を行います。議案集71頁から76頁まで。平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第9号についての質疑を終わります。

次に、議案第10号について質疑を行います。議案集の77頁から82頁まで。平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第10号について質疑を終わります。

次に、議案第11号について質疑を行います。議案集83頁から88頁まで。平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第11号について質疑を終わります。

次に、議案第12号についての質疑を行います。議案集89頁から94頁まで。平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び、歳入歳出補正予算事項別明細書歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第12号についての質疑を終わります。

次に、議案第13号について質疑を行います。議案集の95頁から99頁まで。平成30年度美瑛町水道事業会計補正予算の条文及び補正予算説明全般についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第13号について質疑を終わります。

次に、議案第14号について質疑を行います。議案集100頁から104頁まで。平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算の条文及び補正予算説明全般について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第14号についての質疑を終わります。これで議案第8号から議案第14号まで、7案件についての質疑を終わります。

これから討論を行います。はじめに議案第8号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第8号について討論を終わります。

次に、議案第9号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第9号についての討論を終わります。

次に、議案第10号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第10号について討論を終わります。

次に、議案第11号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第11号について討論を終わります。

次、議案第12号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第12号について討論を終わります。

次に、議案第13号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第13号について討論を終わります。

次に、議案第14号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第14号についての討論を終わります。

これから、日程第12、議案第8号の件を採決します。議案第8号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第8号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第9号の件を採決します。議案第9号、平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第9号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第10号の件を採決します。議案第10号、平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第10号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第11号の件を採決します。議案第11号、平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第11号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第12号の件を採決します。議案第12号、平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第12号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第13号の件を採決します。議案第13号、平成30年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第13号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第14号の件を採決します。議案第14号、平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第14号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19 報告第1号 専決処分について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第19、報告第1号、専決処分についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、芝生建設水道課長。

(建設水道課長 芝生 公之君 登壇)

○建設水道課長(芝生公之君) 報告第1号の専決処分についての提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集につきましては108頁になります。白金美瑛支線両泉橋架換工事、

下部工は、平成30年第2回議会臨時会で請負契約の締結についての議決をいただいているところです。前回、12月の議会定例会でも仮設工の変更により専決させていただきましたが、今回におきましては、構造物撤去工の数量が確定したことにより、62万6400円の増額となったことから、2月6日に専決しましたので報告するものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で報告第1号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

おはかりします。報告第1号についてはこれをもって審議を終わりたいと思います。ご意義はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は報告を終わりたいと思います。

---

散会宣告

---

○議長(濱田洋一議員) 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

---

散会挨拶

---

○議長(濱田洋一議員) はい、ありがとうございました。明日もありますので、ひとつよろしくお願ひを申し上げて、簡単ですがご挨拶に代えます。ありがとうございます。

午後 1時30分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成31年4月22日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 中村 倶和

議員 杉山 勝雄